

令和6年度第1回富山県環境審議会 議事録

1 富山県廃棄物処理計画の改定について（答申）

事務局が諮問内容について説明し、審議が行われた。その結果、廃棄物専門部会に付議して調査審議することとされた。

【質疑応答】

（会長）

一般廃棄物について、目標を達成していない要因はどのようなところにあり、それに対する改善策はあるか。

（事務局）

一般廃棄物については、ごみ排出量・循環利用率・埋め立て量は、目標を達成していない。過去にリサイクル法が施行されたことでリサイクルの推進・一般廃棄物の大幅な削減が続いていたが、近年は削減率の横ばい、微減が全国でも富山県でも確認されているところである。

また、富山県として少しずつごみ排出量は減っている。人口減少のような外的な原因もあるが、食ロス対策やエコステーションの取り組みなどが一定の効果を上げているところであるとも考えている。

今後、目標の達成に向けて、循環利用率を押し上げていくことが必要と考える。例として、プラスチックを一括で回収してリサイクルする取り組みやフードドライブ・フードバンクのような食品を回収する取り組みを進めている。なお排出抑制を進め最終処分量を減らす取り組みも必要だと考える。

（委員）

去年の地震の際に発生したような災害廃棄物に対して何か項目を考えていく予定はあるか。

（事務局）

災害廃棄物については、富山県廃棄物処理計画の中でも触れていくべき項目として、計画の中に入れていきたいと思っている。

より詳細な部分を決めるために、個別計画としての災害廃棄物処理計画という計画があるため、こちらの方で災害廃棄物対策をどのようにしていくかを述べていく予定としている。

（委員）

こちらの団体でもプラスチックの資源循環に関して調査研究を実施し、プラスチック包装容器以外のものの回収を実施している自治体を調査した結果、15市町

村のうち実施している自治体は4つのみであり、他は計画段階のところが多かった。市町村が積極的にプラスチック回収に取り組んでいけるようにしたら良いと思っている。また、回収していることを知らない県民も見られた。他の調査では、食品トレーを燃えるごみで処理している方が調査対象者の1割近くいた。

古着をリサイクルする際はどこに運べばリサイクルされるのかなど、情報が無いという方もいたので、一般廃棄物のリサイクルに関する周知や広報にも力を入れていただきたい。

(事務局)

プラスチックの一括回収について、現在は4市だが来年度から射水市がスタートするなど、少しずつ地区は拡大しており、全ての市町村で検討は進められているところである。

先日、富山市ではプラスチックごみの排出量が約1割減少したとの報道があり、モデル事業を実施したところでも1、2割のプラスチックが減少したとのことである。

今ほど周知がさらに必要との声をいただいたので、市町村とも相談しながら県民にお伝えしていきたいと思う。

2 富山県ツキノワグマ管理計画の改定について（報告）

野生生物専門部会での検討結果について、部会長から報告がなされた。

【質疑応答なし】

3 鳥獣保護区特別保護地区の指定について（報告）

野生生物専門部会での検討結果について、部会長から報告がなされた。

【質疑応答なし】

4 令和7年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（報告）

水環境専門部会での検討結果について、部会長から報告がなされた。

【質疑応答なし】

5 その他

みどり戦略学生チャレンジについて、特別委員から情報提供がなされた。

【質疑応答なし】

【会議全体を通しての意見・質問】

(委員)

廃棄物処理計画に改定について、目標の達成が困難という話の中で、能登半島地震により発生した多量の災害廃棄物の処理も推進しているとのことがあった

が、能登半島地震による災害廃棄物のウエイトがどの程度占めているのかを教えてください。その影響により推進や目標達成が困難となっているのであれば気の毒だと思いお伺いした。

(事務局)

ウエイトについて、災害廃棄物の発生量は、現時点で県が昨年5月に推計した数字によると、9万トンの災害廃棄物の発生を見込んでいる。当時よりも現在の方が公費解体での対象の数が増えていることから、もう少し増える可能性があるが、災害廃棄物は市町村のごみの一般廃棄物の扱いになることから、一般廃棄物の年間発生量40万トンの約2割弱の量というかなりの量になると考えている。

災害廃棄物の処理については、市町村の施設で、可燃で焼却する等の扱いにしているが、民間事業者の協力も得て進めることになったので、県内の各種施設で処理できると考えているところである。

(委員)

大きなウエイトだということが分かった。本県は災害の関係県でもあるので、すみやかに処理すべきと思う。災害廃棄物の処分を引き続きお願いしたい。

(委員)

北陸地区の地震がなくなることは考えられず、その上、南海トラフ地震が迫っており、富山県は太平洋側から遠いからといって揺れが小さくなるわけではない。常に備えておく必要がある。

ところで、地震の対策で、氷見市や高岡市において地下水の水位を下げることで液状化のリスクを下げることを考えていると思うが、そのような場合、先ほど報告された地下水への影響はどのようなになるか伺いたい。

(部会長)

一般論としては、地下水位を低下させると地盤沈下が起きる可能性があるともいわれている。液状化について詳しいわけではないが液状化を防ぐための方法の一つとして地下水を低下させる工法もある。地盤を固めるなどの様々な方法があるので、メリットデメリットを考えながら、地域に応じた対策がとられるべきと思う。

(委員)

食品ロスについて、近年全国的に取り組まれており、富山県でも食品ロスに関しては目標未達成とお聞きしたが、大分取り組まれている様子もお聞きしました。これからも継続して行っていこうと思っているが、食品ロスの3分の1ルールとはどのようなものか教えていただきたい。

(事務局)

一般廃棄物の排出量は残念ながら大きく減ってはいないが、食品ロスに限ると、県民1人あたりの食品ロスが、平成28年度で110グラムだったものが令和4年度実績では85グラムまで減少しており、食品ロス自体は減少している。様々な団体の皆さまのご協力を得て、食べきり・使い切り・フードドライブ・フードバンクなどの取り組みを行ってきた成果が出ていると感じている。

ご質問のあった食品ロスの3分の1ルールとは、賞味期限の最初の3分の1の期限までに製造者や卸売業者が小売店の納品する商習慣のことで、この期間内に納品できなかったものは廃棄となる可能性があるため、ルールの緩和が求められている。県の農林水産部局で推進をしており、3分の1ルールの緩和に取り組まれている店舗も少しずつ増えている状況である。

また、食品ロスについては、ちょうど個別の削減計画の改定が進んでいるところである。